# 東三河地域研究

# 平成26年2月25日発行

編集•発行:

公益社団法人東三河地域研究センター 住所/豊橋市駅前大通2丁目46番地 (名豊ビル新館6階)

TEL/0532-21-6647

FAX/0532-57-3780

# 通巻124号 2013.2

公益社団法人東三河地域研究センター

平成26年度総会(通算第31回) ------2-6

# 記念講演

「日本再興戦略と中部地域の取組」

中部経済産業局 局長 山本雅史氏・・・・・・・・・・・・・・・・7-15



# 平成26年度総会(通算第31回)

平成25年11月29日(金)午後3時から名豊ビル8階コミュニティーホールにおいて、総会を開催しました。

# ■理事長挨拶

昨年の12月に発足しました安部政権は、3本矢いわゆるアベノミックスによる大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を進めています。この間、円高の是正や株価が上昇し、国内総生産GDPも3期連続のプラス成長になりました。3本目の矢である「成長戦略」では産業競争力会議に4つの分科会が設けられ、東三河地域に大いに関わる「農業」が重要分野として検討されています。TPPの参加如何に関わらず、強い農業づくりの政策が地域農業に大きな効果を発揮すると考えています。

東日本大震災が発生して2年半が過ぎましたが、昨年の年末以来、「安全」に対する意識がより高まりました。昨年12月に、中央自動車道の笹子トンネルで天井板崩落事故が発生しました。夏から秋に掛けてはこれまでに起こったことがない、最大級の集中豪雨が各地で発生し、甚大な被害を与えました。東三河地域は、逆に水不足による渇水が発生し、生活や農業等に大きな影響を受けました。こうした生活や産業活動を支えるインフラへの不安、自然がもたらす生活への影響等が高まっている時代だからこそ、地域の意思により、住民、企業、行政が連携し、「希望の持てる安全で安心できる地域づくり」を進められるような政策に期待したいと思います。

また、広域行政の新しい枠組みである「広域連合」の実現に向け、今年の4月に広域連合設置の準備室が設置されました。 この秋には、横山設楽町長、穂積新城市長がともに再選され、広域連合の設置に弾みが付くのはないかと考えています。

広域連合が実現すれば、既に設置されています「東三河県庁」、商工会・商工会議所による「東三河広域経済連合会」との連携によって、広域的な地域経営による戦略的なガバナンスの形成が可能になるため、地域の意思による地域づくりが進められると期待しています。

本日は、記念講演として、経済産業省中部経済産業局長の山本様をお招きし、「日本再興戦略と中部地域の取組」と題した講演をいただく予定です。ご講演を、東三河地域の将来を考える機会にさせて頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

# 平成25年度 **事業報告・**収支決算報告 (平成24年10月1日から平成25年9月30まで)

# ア. 事業の実施状況

# 1. 情報及び資料の収集ならびに調査研究

# (1) 三遠南信地域を考慮した東三河地域の地域経営基盤に関する研究

地域経営基盤となる「人材(人財)の育成・定着化」や、「産業基盤(幹線道路、港湾等)の整備」等に着目し、東三河県庁や東三河広域経済連合会等の動きを踏まえ、広域的な経営基盤の整備として「知的インフラとしての人財」、「産業基盤としての道路整備」についての研究を行った。

# ①官民・産学官連携による人材(人財)の育成・定着化のため の推進方策の研究

三遠南信地域の官民連携組織である三遠南信地域連携ビジ

ョン推進会議(SENA)、地域内の大学、地域企業等と連携・協働し、次世代社会基盤創造分野を対象に、人財資源の活用とその定着を促すための実証研究活動として、「大学と企業(人事担当者)の情報交換会」(東三河・遠州地域で各1回)、「学生を対象とした問題解決型セミナー」(豊橋創造大学、浜松学院大学等の学生を対象に実施)を行うとともに、「三遠南信地域産学官人財育成円卓会議」の開催支援を行った。

## ②三河港臨海部を含めた広域幹線道路網整備に関する研究

愛知県を支える製造業の物流効率化は、既存企業の競争優位性が期待され、企業誘致のインセンティブとして競争優位性を高められる。また、東日本大震災のような大規模災害時(緊急時)の物流対応は、企業のみならず、エリアを対象とした対応策を検討することが必要である。本研究では、物流効

率の改善効果・寄与について、製造業等を対象としたモノの 流れを踏まえ、道路整備の課題や地域ニーズを明らかにした。 具体的な対象は、国内生産自動車(完成車、自動車部品)、輸 入自動車(完成車)、農産物(花卉等)、再生資源(石炭灰、 鉄屑)等である。

#### (2) 地域経済活動の安心・安全の維持に向けた研究

三河港臨海部の大規模災害に対する防災体制の検討は、平成19年度より開始し、21年度からは三河港臨海部の工業集積地区(明海地区)をモデルとした体制づくりを支援している。平成22年4月には、明海地区防災連絡協議会による「明海地区事業継続計画(BCP)」の策定を目指した活動や、東日本大震災の経験を踏まえ、平成24年9月に「明海地区内事業所が協働する津波緊急避難計画と避難訓練」を公表し、大規模災害に対する緊急避難等の考え方を構築した。同年12月には、明海地区内に複数の事業所グループをつくり、大規模地震時の津波対応として、実態に即した避難訓練の実証実験を行った。こうした実証的な取組を進めながら、多様な企業群が集積する産業基地(工業団地)における地域BCPのあり方を検討している。

こうした長年の活動が、NPO 法人事業継続推進機構の BCAO アワード 2012「奨励賞」として表彰(平成 25 年 5 月 30 日) された。

# (3) 地域経済の自立化を目指した新事業創造に関する研究

# ①農畜産物の栽培・飼育ノウハウを活かした六次産業化に関する研究

三遠地域における農業構造の特性である露地や施設野菜、花き等の施設園芸に焦点を絞り、植物の育成・成長促進を適切に制御し、付加価値の高い農産物の周年栽培ができる植物工場のような高度施設の整備等を含めた六次産業化の研究を実施した。具体的には、GIS データ等を活用して施設の分布特性を分析し、高度施設を核とした新事業展開を検討した。

# ②地域資源の特性を活かした広域観光(産業観光を含む)に 関する研究

地域農家では、農業用エネルギー等の転換(重油ボイラーからヒートポンプ、白熱電球から LED)が進展し、これを契機に国内クレジット制度を活用したビジネス的取組が進んでい

る。本研究では、そうした地域資源を活かし、地球環境保全 意識の高い消費者を対象として、国内クレジット制度導入農 家の視察・直販等を含めたカーボンオフセット型観光ツアー の提案を行った。カーボンオフセット型観光ツアーでは、「観 光ツアーで移動するバスが消費する燃料(軽油等)の二酸化炭 素排出量を推計し、その分に相当するクレジット購入費を 個々のツアー参加者から徴収」する枠組みに基づいて行うこ ととし、観光しながら環境学習を行うことができる仕組みで ある。

# ③研究開発・本社機能等の強化・充実化に関する研究

地域産業振興の支援をしている産業支援機関に着目し、産業支援機関の実態を通じた機能強化のあり方について、産業支援施設の入居企業アンケート調査に基づいて分析した。本調査を進めるに当たり、地域の産業支援機関である(株サイエンス・クリエイトの協力を得た。

# (4) 三遠南信シンクタンク連携事業による研究

三遠南信地域のシンクタンクである静岡県西部地域しんき ん経済研究所、しんきん南信州地域研究所等と連携し、三遠 南信地域に関連した情報収集とホームページを利用した情報 発信活動を実施した。

#### (5) 調査研究業務の受託

基本方針で示した「人財」、「産業基盤」、「安心・安全」、「新 事業創造」等に関連した調査研究業務の受託を実施した。

- ○広域計画関係調査
- ・次世代社会基盤創造人財育成事業(パイロット事業の実施) (三遠南信地域連携ビジョン推進会議)
- ○港湾・道路等基盤整備計画関係調査
- 三河港神野ふ頭利用促進化資料作成作業(国土交通省中部 地方整備局三河港湾事務所)
- ○産業開発関係調査
- ・明海地区産業防災モデル実証事業(民間企業)
- 三河地域物流効率化調査(国土交通省中部地方整備局名四 国道事務所)
- 豊橋市地下水使用状況調査報告書作成(豊橋市地下水保全 対策協議会)
- 豊橋駅南地区交通量調査(豊橋市)

- ・ものづくり産業からみた植物工場の機能整備のあり方に関する調査(中部経済産業局)
- ・国内クレジット制度の利活用による施設園芸実態調査(田原市 低炭素施設園芸づくり協議会)
- ・三遠地域における植物工場をはじめとする施設園芸集積実 態調査(民間企業) 等

# 2. 講演会、セミナー等の開催

#### (1) 東三河地域問題セミナーの実施

東三河地域等の地方自治体、企業、市民団体等を対象とし、 地域が抱える諸課題の解決方策づくりに繋がる情報提供や、 人材交流機会の提供を行う場として、「東三河地域問題セミナ ー」(視察会を含む)を4回開催した。

# (2) 東三河産学官交流サロン等の実施

豊橋技術科学大学、愛知大学、愛知工科大学、豊橋創造大学等の東三河地域に立地している大学や企業の研究者、経営者を中心に講師を招聘し、地域問題に関する話題の提供、交流等を行う「東三河産学官交流サロン」を東三河懇話会と連携し運営した。開催場所はホテルアークリッシュ豊橋であり、毎回約70~100名の出席者があった。

# (3) 国際自動車コンプレックス研究交流会の開催

東三河懇話会と連携し、国際自動車コンプレックス研究交流会を開催した。

# (4) 地域づくりに関連した講演会・シンポジウムの開催

東三河地域内で、地域研究を行う 4 大学(愛知大学、豊橋 技術科学大学、豊橋創造大学、愛知工科大学)の協力により、 地域研究紹介の場として、卒業論文・修士論文等の発表会を 開催した。愛知大学から 2 名、豊橋技術科学大学から 2 名、 豊橋創造大学から 2 名、愛知工科大学から 2 名の発表があった。

# 3. 機関誌等の発行

# (1) 東三河地域研究の発行

地域問題セミナー等の講演録を中心として、機関誌「東三河地域研究」を発行し、地域を取り巻く最新の地域政策事情等の広報活動を行った。具体的には、メールマガジンによる

配信を行うとともに、当センターホームページに掲載し、それらをとりまとめた印刷物を年1回発刊した。

#### (2) 地域情報の発信

東三河地域等に関係した地域情報を収集・整理し、地域の 実情(東三河地域の人口、工業、商業等)としてホームページを活用した情報発信事業を行った。

#### 4. 体験活動等の受託

地域振興・地域活性化に資する社会的企業等の社会貢献型 事業や、新しい産業づくりに繋がる新事業に関する人材開発・人材育成等についての事業として、「東三河地域産業人材育成事業」(東三河総局)から、㈱サイエンス・クリエイトとの共同企業体として受託した。

# 5. 自治体職員等研修の受け入れ等による人材育成、各種研修会への職員派遣等の事業

# (1) 自治体職員・民間企業職員等の受入事業の実施

自治体・民間企業等から職員として豊橋信用金庫職員を受け入れ、実地研修と OJT を組合せながら、地域政策や地域づくりに関する人材育成事業を実施した。

# (2) 大学生のインターンシップ事業の受入事業の実施

豊橋技術科学大学の学生2名をインターンシップ事業として受け入れ、地域政策や地域づくりに関する人材育成事業を 実施した。

# (3) 各種研修会等への職員の派遣

地域政策や地域づくりに関連し、地方自治体や民間企業等が実施する研修会、大学が行う各種講座等に対して、講師派遣依頼に基づいて、職員を派遣した。

# イ. 収支決算

# 貸借対照表内訳表 平成 25 年 9 月 30 日現在

(単位:円)

					(単位:円)
科目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産	<b>5</b> 0 <b>5</b> 4 040		==		40.500.000
現金預金	5, 054, 818	0	44, 475, 211	0	49, 530, 029
未収金	10, 500	0	0	0	10, 500
未収還付法人税等	0	0	716, 900	0	716, 900
未成調査支出金	2, 292, 706	0	0	0	2, 292, 706
他会計短期貸付金	19, 543, 266	4, 020, 943	8, 161, 254		0
流動資産合計	26, 901, 290	4, 020, 943	53, 353, 365	$\triangle$ 31, 725, 463	52, 550, 135
2. 固定資産					
(1)基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産			0.51		
減価償却引当預金(特)	2, 400, 228	0	874, 299	0	3, 274, 527
特定資産合計	2, 400, 228	0	874, 299	0	3, 274, 527
(3)その他固定資産	0 440 004				
什器備品	2, 412, 691	0	878, 838	0	3, 291, 529
減価償却累計額	△ 2, 400, 228	0	△ 874, 299	0	$\triangle$ 3, 274, 527
電話加入権	224, 952	0	74, 984	0	299, 936
敷金	110,000	0	0	0	110,000
他会計長期貸付金	2, 488, 699	0	1, 371, 752	△ 3, 860, 451	0
その他固定資産合計	2, 836, 114	0	1, 451, 275		426, 938
固定資産合計	5, 236, 342	0	2, 325, 574		3, 701, 465
資産合計	32, 137, 632	4, 020, 943	55, 678, 939	$\triangle$ 35, 585, 914	56, 251, 600
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1, 128, 908	0	0	0	1, 128, 908
未払法人税等	0	0	71, 000	0	71,000
預り金	0	0	236, 044		236, 044
他会計短期借入金	23, 617, 144	4, 556, 593	3, 551, 726		0
流動負債合計	24, 746, 052	4, 556, 593	3, 858, 770	$\triangle$ 31, 725, 463	1, 435, 952
2. 固定負債					
他会計長期借入金	2, 873, 806	554, 460	432, 185		0
固定負債合計	2, 873, 806	554, 460	432, 185		0
負債合計	27, 619, 858	5, 111, 053	4, 290, 955	$\triangle$ 35, 585, 914	1, 435, 952
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	4, 517, 774	△ 1,090,110	51, 387, 984	0	54, 815, 648
正味財産合計	4, 517, 774	△ 1,090,110	51, 387, 984	0	54, 815, 648
負債及び正味財産合計	32, 137, 632	4, 020, 943	55, 678, 939	$\triangle$ 35, 585, 914	56, 251, 600

# 正味財産増減計画書内訳表(主要項目のみ抜粋) 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで

(単位:円)

				(単位:円)
科 目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	816	816
受取会費		-		
正会員受取会費	3, 595, 000	0	3, 595, 000	7, 190, 000
特別会員受取会費	357, 500	0	357, 500	
<b>*</b>	15, 000	0	15, 000	
受取会費計	3, 967, 500	0	3, 967, 500	
事業収益	5, 501, 500	O	3, 301, 300	1, 333, 000
事業収益	22, 424, 328	5, 090, 000	0	27, 514, 328
新来收益 雑収益	22, 424, 320	5, 090, 000	U	21, 314, 320
無収益 受取利息			19 450	19 450
	96 201 000	5 000 000	13, 459	
経常収益計	26, 391, 828	5, 090, 000	3, 981, 775	35, 463, 603
(2)経常費用				
事業費(主要項目のみ)	A 0 000 700		^	A 0 000 700
期末たな卸高	$\triangle$ 2, 292, 706	0 704 070	0	$\triangle$ 2, 292, 706
給料手当	14, 827, 765	2, 734, 970	0	17, 562, 735
法定福利費	1, 120, 528	216, 190	0	1, 336, 718
旅費交通費	1, 475, 251	100, 697	0	1, 575, 948
賃借料	5, 606, 458	1, 015, 057	0	6, 621, 515
外注費	3, 150, 811	546, 285	0	3, 697, 096
維費	1, 872, 950	155, 629	0	2, 028, 579
事業費計	34, 537, 280	6, 180, 110	0	40, 717, 390
管理費(主要項目のみ)				
給料手当	0	0	2, 131, 826	
賃借料	0	0	791, 205	
総会理事会費	0	0	449, 718	
事務委託費	0	0	313, 551	
維費	0	0	456, 863	· ·
管理費計	0	0	5, 441, 727	
経常費用計	34, 537, 280	6, 180, 110	5, 441, 727	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8, 145, 452	△ 1,090,110		
当期経常増減額	$\triangle$ 8, 145, 452	△ 1,090,110	$\triangle$ 1, 459, 952	$\triangle$ 10, 695, 514
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	$\triangle$ 8, 145, 452	$\triangle$ 1, 090, 110		$\triangle$ 10, 695, 514
当期一般正味財産増減額	$\triangle$ 8, 145, 452	$\triangle$ 1, 090, 110		$\triangle$ 10, 695, 514
一般正味財産期首残高	12, 663, 226	0	52, 847, 936	· · ·
一般正味財産期末残高	4, 517, 774	△ 1,090,110	51, 387, 984	54, 815, 648
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	4, 517, 774	△ 1,090,110	51, 387, 984	54, 815, 648

# 「日本再興戦略と中部地域の取組」

# 中部経済産業局 局長 山本雅史氏



# 1. はじめに

ただいまご紹介いただきました中部経済産業局長の 山本です。私は、通商産業省に入省し今年で33年目で すが、20年前にはメキシコに3年駐在し、5年前に北海 道経済産業局長を1年した以外はずっと東京勤務で、名 古屋は初めて赴任しました。経済産業局は東海地域3県、 北陸2県を担当していますが、日本全体で成長戦略をつ くっている動きと、それを踏まえて中部地域はどうして いけばいいかをお話しいたします。

#### 2. 中部地域の経済動向

# (1) 生産・個人消費

現在の中部地域の経済動向ですが、生産全体として緩 やかに改善しています。鉱工業生産指数の推移をみると、 中部地域 5 県分の生産の動きは今年に入ってからかな り順調に拡大し、7月に少し反落しましたが、その後ま

図1 生産・個人消費

**出所:中部経済産業局** 

た戻りつつあります。管内の主要業種の鉱工業生産指数の推移は、全体的にごく緩やかに伸びている中で、特に電子部品・デバイス工業が上向きになっています。自動車は今年は悪くない状況ですが、生産台数自体は全体の生産計画に基づき、緩やかに増えている状況です。

次に個人消費をみると、大型小売店販売額は、管内の販売額が全国平均より伸びています。今年の初めは好調でしたが、夏以降伸びが鈍っています。百貨店販売額をみると、百貨店のほうは伸びが高く、高級品などを中心に売上を伸ばしていますが、日用品などのスーパーは、緩やかに回復している状況です。

# (2) 設備投資・公共投資と個人投資

設備投資をみると、今年の夏ごろから少し動きが出ており、民間の設備投資計画を見ると大きなプラスの計画となっています。また、管内主要8社の金属工作機械メーカーの受注高は、去年の前年同月増減率はマイナスばかりでしたが、今年の夏くらいからプラスになっています。しかし海外向けの投資が多く、国内への投資はなかなか出なかったのですが、春先から補助金を出したため、現在やっとプラスになっている状況です。また、生産設備の保有期間は、しばらく国内の設備投資が低迷してきたため長くなっており、最新設備の割合をもっと増やしていかないといけないと思っています。

公共投資額をみると、前年同月増減率は去年からずっとプラスで、補正予算や当初予算執行により公共事業を活発にやっている効果が出ているものと思います。新設住宅着工戸数も前年同月増減率は昨年の8月以降プラスと制備を見込んだ駆け込み需要が入っていると思います。そのため今年の秋に入って新たな購入は減ってきているという話もありますが、今回は前回のように大きく反動減にならないように住宅ローン減税を来年度から拡充する政策措置をとっています。

# (3)輸出・雇用と景気

輸出をみると、管内では非常にいい状況になっています。去年は円高で厳しかったですが、今は 100 円程度で安定していますので、輸出には非常に追い風になっています。輸出先を見ても、どの地域向けも増加しています。雇用と景気をみると、有効求人倍率は、全国はまだ1に届いていませんが、中部地域は 1.26 ということで、業種・業態・地域によってはなかなか人を確保するのが難しい状態も出ています。

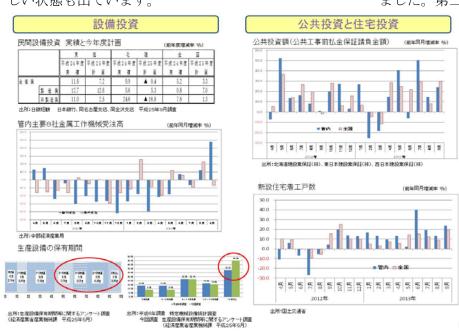
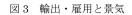
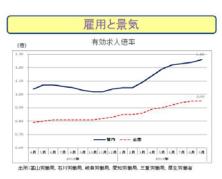


図2 設備投資・公共投資と住宅投資









# 3. 日本再興戦略 —JAPAN is BACK—

# (1) アベノミクスと「新たな成長戦略」

昨年末に政権が替わり、安倍総理の主導による「アベノミクス」を進めていますが、アベノミクスでは三本の矢として、第一の矢は「大胆な金融政策」、第二の矢は「機動的な財政出動」、第三の矢は「新たな成長戦略」を示しました。第一の矢の「大胆な金融政策」は非常に効果があり為替も大きく変わって、企業収益もよくなりました。第二の矢の「機動的な財政出動」は平成 24 年

度の補正予算と今年度の予算を使って、 公共事業や設備投資に対する補助を活 発に行っています。

最後の肝心な第三の矢の「新たな成長 戦略」は6月に日本再興戦略という新た な成長戦略をつくって、実行を進めるこ とになっています。この戦略は、「日本 産業再興プラン」、「戦略市場創造プラ ン」、「国際展開戦略」の3つのプランか らなっています。この20年は失われた 20 年と言われていますが、企業経営者 も国民個人も自信を失って、企業は設備 投資や賃金を抑制し、研究開発も控えた ため、世界一と思っていた技術力もだん だん落ち、設備も老朽化することになり ました。消費者のほうも消費を手控えた ため、需要が低迷して、それがデフレを 加速させました。こういうデフレスパイ ラルを転換するためには、目標を持ち、 かつ「期待」を「行動」に移させていく ことが「新たな成長戦略」の役割と示さ れています。

# (2)「新たな成長戦略」の基本的考え方

「新たな成長戦略」の基本的考え方として、1番目に我が国は課題先進国であり、例えばエネルギー問題、少子高齢化問題、環境問題などいろいろ克服しないといけない課題が先に現れており、世界で初めてこの課題を解決していくと、

澱んでいたヒト、モノ、カネを一気に動かし、10年間の平均で<u>名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を実現</u>。 その下で、10年後には**1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大**。

異次元のスピードによる政策実行/国家戦略特区を突破口とする改革加速/進化する成長戦略 <<政策群毎にKPI(達成目標)を設定して進捗管理。成果が出ない場合は、政策を見直し・追加>>

新製品

図4 新たな成長戦略について

中小企業の革新

新たな成長分野が出てきて、ピンチをチャンスに変えていくことに繋がるという考え方です。

活力

人材

2 番目に、「チャレンジ」、「オープン」、「イノベーション」、「アクション」の四つを進めていく考え方です。「チャレンジ」は困難な課題に挑戦する気持ちを奮い立たせること、「オープン」は国の内外を問わないこと、「イノベーション」は新たな成長分野を切り開いていくこと、「アクション」は淀んでいた人・物・金を一気に動かしていくことです。もう少し具体的に言うと、成長分野への投資や、人材を成長分野に移動させることを加速して、消費や投資を増やし、それがまた経済活動を活発化させて企業収益も上がって好循環をつくっていくということです。

具体的な目標については、「中長期的に 2%以上の労働生産性の向上を実現する活力ある経済」を示しており、今後10年の平均で名目GDP成長率3%程度の成長率を目指します。1人当たりの名目国民総所得(GNI)は3%

が期待できるということです。

# (3)「新たな成長戦略」の成長への道筋

# ①民間の力を最大限に引き出す

「新たな成長戦略」では、成長への道筋として、「民間の力を最大限に引き出す」「全員参加による総力戦」 「新たなフロンティアを創る」の3つが示されています。

(対内直投、グローバル

1番目の「民間の力を最大限引き出す」については、 企業に眠る膨大な資金を、将来の価値を生み出す投資へ と向かわせる必要があるということです。実際に物事を 動かすのは民間で、特に投資の部分では、その主体は民 間、企業経営者に決断していただかないといけません。 そのため、政府の役割は、安定的なマクロ経済環境の整 備、経済連携の立ち後れの解消、低コストでのエネルギ 一供給の実現、投資を阻害する諸規制・制度の見直しを して、生産設備や事業の新陳代謝を促す枠組みを構築し、 思いきった投資減税で法人の負担を軽減することで、企 業の競争条件を改善していきます。

具体的には、「新陳代謝とベンチャーの加速」です。 最新鋭設備への置き換え、研究開発の促進、成長分野へ の資金・人材・設備の積極的な投入など、思いきった事 業再編をすることで、その結果として魅力的な新製品・ 新サービスを生み出し、世界の市場を獲得していくこと です。政府はこういう新陳代謝をスピード感と規模感を 持って促進します。

また、「規制制度改革と官業の開放を実行する」こともあります。医療・介護・保育などの社会保障分野や、農業、エネルギー産業、公共事業など、従来国が守っている分野について民間の創意工夫を生かして成長分野になるように規制改革をしていきます。規制・制度改革と官業の開放を断行して「規制省国」を実現する。例えば、健康分野については日本版 NIH を創設し、革新的医療技術の実用化、薬のインターネット販売の解禁、医療・介護・予防の ICT 化をしていきます。農業では、農地中間管理機構を整備して農地の集約をやっていきます。

## ②全員参加による総力戦

「成長への道筋」の2番目は、「全員参加による総力 戦」です。人材こそが日本が世界に誇る最大の資源であ り、安倍総理は女性活用に非常に熱心ですが、女性が働 きやすい環境を整えて社会の活力を取り戻すというの も一つの大きい項目です。若者・高齢者ももっと自分の 能力を生かして生き生きと働ける社会にするために、成 熟分野から成長分野へ失業なき労働移動を進めたり、ハ ローワークも民間人材ビジネスに開放していきます。日 本の若者を世界で活躍できる人材に育て上げるために、 日本の大学をトップクラスに、あるいは初等教育からの 英語教育の強化、高等教育における留学機会の拡充が打 ち出されています。

# ③新たなフロンティアを創る

「成長への道筋」の3番目は、「新たなフロンティアを創る」ことです。新たに投資をして商品を開発して、どんどん売っていきましょうということです。日本全体では、人口減少あるいは高齢化が進行しており、全体のパイが膨らむわけではないので、一つは国内で新しい製品、新しいサービスのマーケットを創造していくこと、

もう一つは、拡大を続けている国際マーケットのパイを とりにいくことの両方の戦略を考えないといけません。 その戦略については、新しいものをつくりだしていくイ ノベーション戦略と、国際展開戦略を強化して「メイ ド・バイ・ジャパン」として、日本企業が国内外で生産 した製品を世界に売っていく新しいフロンティアをつ くりだすことが必要と思います。

そして、その戦略の前提として「オールジャパン対応で技術立国、知財立国を再興する」ことです。総合科学技術会議の司令塔機能を強化し、戦略分野を特定して人材・知財・資金を集中投入したり、革新的な研究を徹底的に支援することが打ち出されています。また、「世界に飛び出し、世界を引きつける」ために、経済連携協定等で国際的な制度面の障害を除去し、電力、水、ITなどのインフラ整備を受託したり、コンテンツ、日本食などをクールジャパンとして海外に売り出し、新たなフロンティアを世界に作っていこうということです。

#### 4.「新たな成長戦略」の3つのプラン

# (1) 日本産業再興プラン

「新たな成長戦略」では、各論として、「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」の3つのプランが示されています。

はじめに1つ目の「日本産業再興プラン」では、1番目に「産業の新陳代謝の促進」が挙げられています。新しい設備、新しい技術、新しい企業を興すためには、民間投資の活性化、事業再編の促進、ベンチャー企業投資の促進を進めていますが、結局は民間の経営者の方々にご決断いただいて進めていかないといけないということで、国側としては規制省国を進めたり、税制・財政出動でサポートすることになります。

2番目に「人材力強化・雇用制度改革」が挙げられて おり、もちろん人材育成は大学に期待するところが大き く、大学にいく前に小中高校生からもっと鍛えないとい けないこともあります。また国際化として、英語教育の 強化の話も出ていますし、企業に入社後の人材育成も大 事な課題と思います。女性の活用も、企業のご協力をい ただかないと進まない分野と思います。

3番目は「科学技術イノベーション」で、国では総合

科学技術会議の司令塔機能を強化して、基礎的な分野、 将来につながる研究、技術開発を進めるために、革新的 研究開発プログラムの創設、戦略的イノベーション創造 プログラムの創設をしてきます。その中で、大学あるい は国の研究機関も総動員していくことになっています が、民間企業の方でも生産技術、生産管理、事業化する ような具体的な技術については企業で担当いただく分 野と思いますので、国あるいは大学とタイアップして産 学連携を進めていく必要があると思います。

その他、「中小企業・小規模事業者の革新」が挙げられています。国の産業は中小企業に支えていただいている部分が大きく、したがって、日本の経済・産業全体が発展していくためには中小企業、小規模事業者の方々に元気になっていただかないといけません。そこで国としても、中小企業の起業・創業や、戦略市場に参入する中小企業の支援、国際展開を支援するなど、いろいろ作戦を立てています。ただ、産業はピラミッド構造になっていますので、中小企業の方々が戦略を立てて、新しい投資、新しい技術開発、新しい商品開発をしていくには、ピラミッドの上の大企業も、ぜひ取引先支援のようなことに配慮していただければとお願いしています。

# (2) 戦略市場創造プラン

2 つ目のプランの「戦略市場創造プラン」について、 1つ目の「日本産業再興プラン」ではつくったものをど こに売るかというシーズオリエンテッドでしたが、今度 は市場をどうつくるかというニーズオリエンテッドに なります。日本も少子高齢化社会で人口減少し、新しい 商品をつくってもどこへ売ったらいいかということが あり、先ほど課題の数だけチャンスがあると申し上げま したが、戦略的に市場を創っていくことが必要と思われ ます。

具体的には、1番目に「国民の「健康寿命」の延伸」が挙げられていますが、医療や介護などに大きなマーケットが広がっています。2番目は、「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現」で、現在、電力システム改革を進めようとしていますが、震災以来環境問題になかなか手が回らない状況ですが、地球全体の状況を考えれば、炭酸ガスを減らすことを本気で取り組まないといけな

い事情に変わりはなく、こういうところにも大きなマーケットが出ています。3番目は、「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」で、最先端ではなくても、それぞれの地域で売れるものがあるのではないかということで、例えば観光分野においては、外国からお客さんに来ていただくよう査証発給要件の緩和をしたり、農業分野では、6次産業化やクールジャパンを進めて外国に売りこんでいくなど、地域の隠れている資源を発掘して、それをどう売っていくかを考える必要があると思います。

# (3) 国際展開戦略

3つ目のプランの「国際展開戦略」について、現在マーケット戦略の中で海外ということが一つの大きな視点であり、そのためには経済連携の推進、インフラ輸出、そしてグローバル化に対して特に中小企業に対する支援をしていかないといけません。また、クールジャパンの推進として、農産物、観光、コンテンツなどを売っていく必要があるため、最近新たにクールジャパン推進機構ができて取り組みを進めるという戦略がでてきています。

私の考えでは、現在非常に大事な時期で、冒頭ご説明しましたように、全国、中部地域の景気動向は少しずつよくなってきていますが、引き続いて本格的に景気回復になっていくかは、本当に正念場に差しかかっていると思います。現在の経済成長の主力が公共事業や輸出、住宅投資などに頼っているところが大きく、本格的に景気がよくなるには、設備投資、個人消費がもう少し大きくならないといけないと思っています。

# 5. デフレ脱却と日本経済再生に向けて(経済政策パッケージ)

日本の産業構造を国際競争力のある産業に成長させていく観点から見ても、成長戦略に沿って、新しく投資が行われ、技術開発にも取り組んでいかないと途中で腰折れしてしまうと思われます。そこに、来年4月から消費税を8%に増税することが決まり、こんな大事な時期に景気が萎んだらどうするという議論もありましたが、この大事な時期をどう乗り切るかということで、今年の

10月に、「デフレ脱却と日本経済再生に向けて(経済政策パッケージ)」を取りまとめました。直接的には消費税の導入に伴うショックを克服するために作られましたが、本当のねらいは、これまで述べました成長戦略を進めていくことにあり、一過性ではなく、将来に向けて投資、消費が行われていくことにしていくにはどうしたらいいかを考えて、政府の方で行うことと、民間の方で行っていただくことを示しました。

国が進めることとして、1番目に「減税措置」を行うことを決めました。通常、税制改正は年末に議論して次年度からになりますが、今年は秋に1兆円規模の減税を実施することが決まっています。具体的には、所得拡大促進税制、生産性向上設備投資促進税制、中小企業設備投資促進税制、研究開発税制、ベンチャー企業投資促進税制、事業再編促進税制のほか、復興特別法人税を1年前倒しして廃止することや、法人実効税率引き下げにつ

いても速やかに検討を開始することが決まっています。 消費税引き上げに対して、転嫁対策や駆け込み需要、反動減対策(住宅ローン給付、車体課税の見直し)をやることになっています。2番目に「規制緩和」で、企業実証特例制度(企業の提案に基づき、企業単位ごとに特例的に規制を緩和)、グレーゾーン解消制度(企業の事業計画に即して、規制の適用の有無を判断)などの措置が産業競争力強化法案に入っています。また国家戦略特区の法案もできています。3番目は「5兆円規模の対策」で、震災復興の促進、競争力強化、中小企業の支援、研究開発の促進などを5兆円規模で進めることを準備しています。そのほか、TPPも一生懸命交渉しているところです。

このように、国では財政、税制等を支援して、デフレ 脱却と日本経済再生を図っていくので、民間では「思い きった設備投資の促進」、「新事業の創出」、「大胆な事業

廉な調達

#### デフレ脱却と日本経済再生に向けて(経済政策パッケージ) 1 兆円規模の減税 規制緩和の新しい枠組みの創設 研究開発税制 生産性向上 設備投資促進税制 試験研究費の増加額の 産業競争力 所得拡大促進税制 企業実証特例制度 最大30%を税額控除 強化法案 かつてない大規模な投資減税を実現 産業競争力 ● 企業の提案に基づき、企業単位で特例 個人の所得水準改善に向けて、 ベンチャー投資促進税制 先端設備や生産ラインの入替えを対象 強化法案 使い勝手を大幅に改善 的に規制を緩和 ベンチャーファンドへの出資額の 80%を準備金として損金算入 ・即時償却、5%税額控除 ● 企業の技術力等を生かした規制改革を 総額「5%」増加要件緩和 中小企業投資促進税制 事業再編促進税制 産業競争力 強化生素 先導 税額控除を拡大 平均賃金の比較対象を工夫 グレーゾーン解消制度 産業競争力 油化土金 (資本金1億円までの企業:7%控除 統合会社への出融資額の 小規模企業:10%控除) 70%を準備金として損金算入 ・企業の事業計画に即して、規制の適用 の有無をあらかじめ判断 復興特別法人税 ● 企業が安心して新分野に進出すること 1年前倒し廃止について検討 ○3つの歪み「過小投資」「過剰規制」「過当競争」 (12月中に結論) 存後押し, を是正し、国際競争に勝てる体質に変革 法人実効税率 国家戦略特区 思い切った 新事業の創出 大胆な事業再編 速やかに検討開始(与党大綱) ● 国主導で、大胆な規制改革のための体 設備投資の促進 企業がベンチャー物研 企業内では十分に成 制を構築し、世界で一番ビジネスがし イノベーションの源泉 消費税引上げにあたっての対応 究開発への投資を進め やすい環境を創出する 長できない事業の再 である設備の新陳代謝 るとともに、新事業に 編・統合を進めるとと 簡素な給付措置 チャレンジ。 ● 関連法案を次期臨時国会に提出 を進める。 もに、新たな市場に挑 駆け込み需要、反動減対策 5 兆円規模の経済対策 (住宅ローン給付、車体課 ○経済の好循環を実現 税の見直し) 新たな経済対策を12月上旬に策定 ● 転嫁対策 企業業績の改善 一競争力強化 (中小企業、研究開発等) 株高・円安 一高齢者・女性・若者 消費の拡大 投資の拡大 ●昨年11月と比較し、株価は5 一復興、防災·安全対策 割超上昇、為替は2割超円安 エネルギーコスト対策 賃金の増加 通商交涉 ● 全14基の原発で新基準への適合 ●TPP、RCEP、日中韓FTA、 今こそ経営者の決断で、デフレ脱却 申請 ⊟EU•FTA等の経済連携を シェールガス等の安定的かつ低

図5 デフレ脱却と日本経済再生に向けて(経済政策パッケージ)

日本経済再生の好機

再編」を頑張っていただいて、今までの「過小投資」、「過剰規制」、「過当競争」を是正して、国際競争に勝てる体質に変革していきましょうとしています。また、「経済の好循環を実現」することをお願いしており、これは業種、企業によりますが、全般的にいえば企業業績が改善しており、それを投資や賃金増加に振り向けていただければ、消費が拡大し、物が売れればまた企業収益が改善するというように、うまく循環するよう協力してくださいということです。ミクロ的に見ていくと業種、地域、企業規模にもより、会社によっては設備過剰であったり、賃金の増加も企業によって事情は異なりますので、一律に同じことをやってくださいということではありません。しかし、国がこのような作戦を立ててよくなろうとしていますので、それぞれの経営者の方にできることをお願いしたいということです。

# 6. 中部地域の取り組み~八ヶ岳構造創出戦略~

6月に国が成長戦略をつくりましたので、これを地域ごとで戦略をつくっていこうという動きになっています。昨日、東海地域の「産業競争力協議会第1回」を、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県の5県と、名古屋市、静岡市、浜松市の政令指定都市に参画いただき、経済界の代表、大学の先生というメンバーで開催しました。今後中小企業の経営者の方々にもワーキンググループに入って頂き、具体的な作戦づくりしていく予定です。その中で、ターゲットとする産業としてどういうものを目指していくかが大きな視点になり、民間の方々、国や県や公的セクターはなにをすればいいかを一緒に考えていく必要があります。中部経済産業局では従来から「八ヶ岳構造創出戦略」を進めており、今回の新しい協議会では「八ヶ岳構造創出戦略」を新しい視点を踏まえてつくり直していくことになると思っています。

# <参考> 中部地域八ヶ岳構造創出戦略



中部地域に存在する高度なものづくり基盤技術の集積をベースとして、急激な社会構造、産 業構造の変化に対応すべく当地域オリジナルの成長戦略を展開。

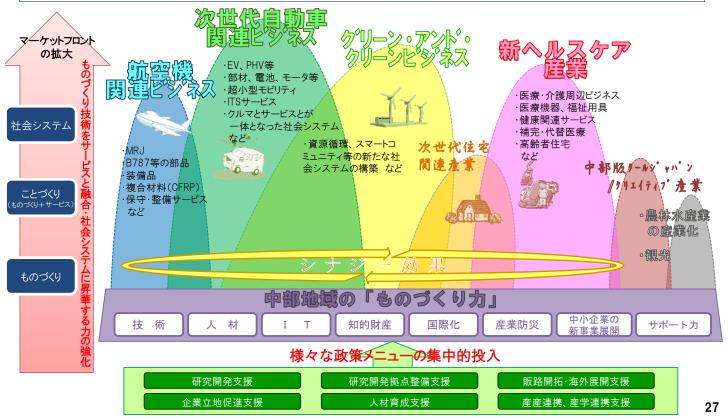


図 6 八ヶ岳構造創出戦略

# (1) 八ヶ岳構造創出戦略について

八ヶ岳構造は、現在は自動車が非常に大きな山として そびえていますが、将来はいろんな峰々がそびえ立って いる八ヶ岳のような構造にしていくべきではないかと いうことです。具体的には、航空機関連ビジネス、次世 代自動車関連ビジネス、グリーン・アンド・クリーンビ ジネス、次世代住宅関連産業、新へルスケア産業、クー ルジャパン、農林水産業などが並び立っているというこ とです。

中部地域の産業は自動車関連が大きいことから、1番目は次世代自動車関連ビジネスが重要になると思います。自動車関連ビジネスでは、電気自動車、燃料電池車などは夢があって、将来走り回るようになるには水素ステーションが必要になりますので、その設置を進めることを行っているところです。

2番目に、航空機は、尾張地域が中心になり、三菱重工業㈱、川崎重工業㈱が非常に頑張っていて、最近はボーイングの飛行機の主要な部分を中部地域でつくっています。また MRJ も少し遅れていますが、もうしばらくしたら国産初のジェット機ができるということで、それらに関連する部品等の産業も大きく拡大することが期待されます。世界的に見ると飛行機の需要はこれから広がっていきますので、期待できる産業と思いますが、競争の厳しい産業でもあり、完成機メーカーの三菱重工業㈱や川崎重工業㈱に頑張っていただかないといけないと思います。

3 番目に、グリーン・アンド・クリーンビジネスは、エネルギーの安定供給も重要ですが、中部地域は公害問題に苦しんできた経緯があり、公害防止技術で優れたものを持っていると思います。また、経済産業省では今年小型家電リサイクル法をつくりましたが、東海地域にはリサイクルの業者の方が多く、うまくリサイクルが進んでいるという背景から、当地域をモデルにして国全体の法律ができましたので、この分野も期待できると思います。

4番目に、新ヘルスケア産業で、日本全体として医薬、 医療機器はあまり強くない分野ですが、ニーズは非常に 大きなものがあります。医療機器については静岡県が全 国一で、それに比べると愛知県は小さいですが、先日蒲 郡市にある㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングが「ものづくり大賞」内閣総理大臣賞を受賞され、当地域にそういうすばらしい技術をもつ企業があるのは非常にうれしいことです。再生医療での保険対象は、全国で㈱ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの皮膚再生と膝関節の軟骨の2件しかありません。また、豊橋技術科学大学でも介護用のロボットを研究されていると伺っており、期待できると思います。

5番目に、農林水産業ですが、中部地域全体では小さ いですが、東三河地域については大きいと思います。私 も愛知県がこんなに農業生産高が大きく、特に東三河地 域は花の生産が全国一とは知りませんでした。農業のこ とは北海道と思っていましたが、この地域も農業で非常 に頑張っており、野菜、花など付加価値の高いものをつ くっています。現在、日本ではクールジャパンを進めて おり、日本の農産物は非常に競争力があり、付加価値の 高いものは外国にでも売れています。東三河地域でも次 郎柿を海外で売っているという話も伺いましたが、大き く伸びていく可能性があると思います。国でも、農林水 産省は6次産業化のプロジェクト、経済産業省は農商工 連携を進めています。私は農商工連携に少し関与したこ とがありますが、経済産業省ではものづくり、IT など の非常に優れた技術をうまく使うことで農業自体が効 率化できないかという思いを持っていました。東三河地 域では、LED を使って胡蝶蘭を育てたり、バイオマス 燃料を使って農作物を育てたり、温度や水量など科学的 なことを管理してトマトの収量を上げていく取り組み を進めており、まさにものづくり、情報産業が持つノウ ハウを投入することによって農業を活性化しているこ とからいえば、農商工連携に非常に合ったことをやって いますので、私どもとしても引き続き支援させていただ ければと思っています。

#### (2) 中部地域の「ものづくり力」

このような産業をどう発展させていくかが重要になりますが、私は「ものづくり力」が非常に大事と思っています。中部地域あるいは東三河地域では、高い技術を持った企業集積、特に数的には中小企業から構成される集積があって、それが全体のものづくりを支えていると

思います。例えば自動車であればトヨタ自動車㈱、スズキ㈱などのメーカーがリードしていますが、そこには関連の企業が集積してすり合わせができるところが非常に強みと思います。したがって、そういうところを磨いていかないと将来に備えられないと思います。自動車にしても、これからは次世代自動車に移ってきて、電気や水素で走ることになってきますし、材料も軽量化のため複合材料の使用も話題になっています。制御の方法も自動制御、自動運転が非常に話題になっており、そういうものを支える技術を、新しく革新して強化しないと山は育たないと思います。同じように、航空機の山、医療機器の山をつくるには山の頂上だけを持ってきても多分うまくいかないので、山のふもとも変わらないといけないと思います。

私は平成16年、17年と中小企業庁に在籍しておりましたが、そのときに「異分野連携新事業分野開拓(中小企業新事業活動促進法)」と「中小ものづくり高度化法」に関与しましたが、特に中小ものづくり高度化法の趣旨は、いろんな産業の基盤技術を構成している切削加工、メッキ、鋳物などの22の分野を指定し、そういう基盤技術を変革していかないといけないが、中小企業の方々は、先を見て技術開発していくことになかなか手が回らないため、国でそれぞれの技術分野ごとに指針をつくって、その指針に沿って技術開発する中小企業の方々に補助をする制度をつくりました。この法律については22分野でいいのか、もう少し使いやすくしないといけないということで、今見直し作業を行っていますが、考え方としては非常に大事と思います。

そして「ものづくり力」に必要なこととして、「人材」が非常に大事ですが、東三河地域には豊橋技術科学大学をはじめ四大学があって人材育成をしっかりやっていますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。また「国際化」も重要ですが、東三河地域は輸入自動車の基地になっており、それから派生してドイツはじめヨーロッパとの交流なども進めているなど、非常に国際化を進めています。そういう意味で、自動車だけでなく、農産物等も今まで積み重ねてきた国際化の基盤をぜひ大事にされて、よりグローバル化を進められるといいと思います。最後に「産業防災」も非常に大事で、中部地域は

将来大きい地震に見舞われることが予測されています。 経済産業省では BCP の策定支援をやっていますが、特 に明海地区はモデルケースとして避難訓練、情報伝達訓 練などの支援をしているところです。防災全般にいえば 経済産業省だけでなく、国土交通省をはじめみんなで支 援していかないといけない問題と思いますが、先の福島 の原発事故も事前に電源が喪失したらどうするかをよ く考えておけばよかったといわれています。地震対策は、 具体的に津波に襲われたらどうするか、どうやったら事 業を早期に再開できるかという具体的なオペレーショ ンを事前に考えておかないといけないと思います。特に 中小企業の方々では個別では進まないので、地域を挙げ て考えないといけない問題と思います。

#### 7. おわりに

将来の中部地域あるいは東三河地域の将来像を考えていくためには、どういう分野を狙っていくかということも考えないといけないですが、肝心なところはこういう分野の基礎力をしっかりつくっておくということが大事と思います。その中核となるのが技術の高度化、人材育成、IT や知財の利用、国際化であり、業種によっては生産自体は海外に移っていくことも起こると思いますが、こういう産業を支えるものづくり力を高めていくことが大事と思っています。現在、日本全体で将来に向けてみんなで頑張っていこうという取り組みをしていますので、東三河地域でも、経済産業局の方で最大限協力させていただきますので、皆さんで力を合わせて、東三河地域の明るい未来を切り開けるように頑張っていきたいと思います。